

I-5. ICF-CY を教育に活用する妥当性

キーワード ICF-CY 教育 妥当性 適合性

1. はじめに

ICFは、本来健康分類及び健康関連分類である¹²⁾。この健康に関する分類であるICFを教育において活用しようとするとき生じる基本的な疑問は、はたしてICFは教育の内容を反映しているか、そして、ICFを教育において活用することは妥当なのか、ということである。いかにICFが素晴らしい生活機能構造を提示し、人の生活機能を包括的に記述できる分類項目を提示したとしても、ICFが教育の内容を反映していないければ、教育におけるICFの活用は畠違いということになりかねない。この基本的な疑問を契機として、学校での指導内容とICFの分類項目との適合性を検討する必要性が指摘された⁶⁾。日本特殊教育学会の第42回大会にて、第1回目の「ICFの学校現場への適用」をテーマとした自主シンポジウムが開催された2004年には、学校での指導内容とICFの分類項目との適合性の検討が着手されている。この適合性研究の最初の成果は、盲・聾・養護学校（当時、以下同じ）及び小・中学校の教諭等を対象として、2005年1月4日に長崎県立川棚養護学校にて開催された個別の教育支援計画作りに向けての研修会において紹介されている⁷⁾。その後WHOのICF-CY¹³⁾ワークグループへの報告⁸⁾や日本特殊教育学会第43回大会自主シンポジウムにおける報告⁹⁾等を経て、ICF-CYに関する適合性研究が加えられ、現在に至っている。これらの適合性に関する研究は、教育においてICF及びICF-CYを活用するための基礎研究と位置づけられる。ここでは、ICF及びICF-CYを教育に活用する妥当性について、学校での指導内容とICF及びICF-CYの分類項目との適合性研究から得られた知見を整理しながら述べたい。

2. 学習レディネス技能との適合性

学習レディネスとは、読み、書き、数を学習するための準備が精神的にも身体的にもできあがっていることであり、運動・知覚及び概念などにかかるさまざまな技能から成り立っていると考えられている¹⁰⁾。学習レディネスの指導は、特別支援学校において取り組まれており、たとえば、知的障害養護学校に在籍している児童を対象とした研究によって、学習レディネスの指導が有効であることを示す報告がなされている⁵⁾。

学習レディネスには、運動技能、知覚技能、基礎的な概念形成技能がある¹¹⁾。運動技能としては、粗大運動技能、微細運動技能及び目と手の協応がある。知覚技能としては、身体知覚、個体内部での位置知覚、空間の位置・方向知覚、形の認知と弁別、色の認知と弁別、形の恒常性知覚、保存性、視覚的記録、空間関係の知覚、視覚的な図一地弁別、全体一部分の関係、連續性の知覚、聴覚的記録、聴覚弁別、聴覚的連想、聴覚的閉鎖、聴覚的な図一地弁別、聴覚的な位置知覚、素材の認知、触空間の認知及び触覚弁別がある。基礎的な概念形成技能としては、連合及び一般化がある。これら26個の学習レディネス技能にICFの心身機能、活動と参加の第3レベルまでの分

類項目を対応させることによって、適合性が検討されている⁶⁾。この結果、全26個の学習レディネス技能のうち24個に対して、ICFの分類項目が対応していることが示されている。すなわち、ここで取り上げた学習レディネスの92%がICFによって、カバーされていることになる。このことは、学習レディネスとの適合性の観点から見て、教育におけるICFの活用が支持されることを示すものである。なお、ICF分類項目に対応する項目がなかった2個の学習レディネス技能は、触空間の認知、連合である。これらのレディネス技能については、ICFの「その他の特定の」の項目を対応させることができる。

3. 学習指導要領との適合性

学習指導要領は、学校がカリキュラムを編成する基準となるものである²⁾。学習指導要領に示された指導内容とICFの適合性は、教育におけるICFの活用を考えるうえで、検討すべき課題の一つである。これまでに学習指導要領との適合性に関しては、盲学校、聾学校及び養護学校教育要領・学習指導要領における知的障害者を教育する養護学校の生活科及び自立活動の指導内容とICFの分類項目との比較検討が行われている^{6, 11)}。さらに、自立活動に関しては、ICF-CYとの適合性が検討されている¹⁰⁾。

(1) 生活科の指導内容とICFの適合性

生活科は、日常生活の基本的な習慣を身に付け、集団生活への参加に必要な態度や技能を養うとともに、自分と身近な社会や自然とのかかわりについて関心を深め、自立的な生活をするための基礎的能力と態度を育てることを目標として、3段階に分けて内容が示されている⁴⁾。

ICFとの適合性については、3段階に示されている11項目の内容とICFの心身機能、活動と参加の主に第2レベルまでの分類項目を対応させることによって、検討されている⁶⁾。生活科の3段階に示されている項目の中で次に示す項目、すなわち、(1)日常生活に必要な身辺生活の処理をする、(2)健康や身体の変化に关心を持ち、健康で安全な生活をするように心掛ける、(3)友達とかかわりをもち、きまりを守って仲良く遊ぶ、(4)身近な人と自分とのかかわりが分かり、簡単な応対などをする、(5)進んで集団生活に参加し、簡単な役割を果たす、(6)日常生活で簡単な手伝いや仕事を進んでする、(8)簡単な買い物をして、金銭の取り扱いに慣れる、に対しては、複数ICFの分類項目が対応していることが示されている。その一方、残りの4項目、すなわち(7)日常生活に必要な簡単なきまりが分かり、それらを守って行動する、(9)身近な自然の事物・現象に興味や関心を深め、その特徴や変化の様子を知る、(10)家族や社会の様子に興味や関心を深め、その働きを知る、(11)身近な公共施設や公共物の働きが分かり、それらを利用する、については、対応する適当なICFの分類項目がないため、「その他特定の」または「その他特定の、及び詳細不明の」を対応させている。すなわち、自然の事物や事象、公共施設や公共物の働きなどに関する基礎的学習に関して、ICFの中に具体的な分類項目は含まれていない。しかし、総じて言えば、生活科の3段階に示されている11項目のうち7項目は、ICFの項目でカバーされており、生活科との適合性からみても、教育におけるICFの活用は肯定的に考えてよいであろう。

(2) 自立活動の指導内容と ICF の適合性

自立活動の指導内容は、人間として基本的な行動を遂行するために必要な要素と障害に基づく種々の困難を改善・克服するために必要な要素から構成されている³⁾。具体的には、「1 健康の保持」、「2 心理的な安定」、「3 環境の把握」、「4 身体の動き」及び「5 コミュニケーション」の5つの区分22項目からなる。自立活動とICFの分類項目との適合性については、自立活動の22項目に対して、ICFの分類項目を対応させて整理するとともに、ICFの構成要素に対して、自立活動の項目を対応させて整理することによって、両者の適合性が検討されている¹¹⁾。

適合性の検討は、文部省（当時、以下同じ）による自立活動の解説³⁾の中から実際に学校現場で指導される内容と判断された語句を抽出していき、これらの指導内容に対して、自立活動の5つの区分ごとにICFの構成要素である心身機能、活動と参加及び環境因子の第3レベルまでの個々の分類項目を対応させ、逐一比較検討することによって行われている。また、ICFの心身機能、活動と参加及び環境因子の第2レベルまでの分類項目に対して、ICFの構成要素ごとに自立活動の22項目を対応させ、比較検討されている。なお、ICFの構成要素の一つである身体構造の分類項目については、心身機能と並列的であるように作成されているため、取り上げられていない。また、個人因子については、ICFの中に分類項目がないため、検討されていない。

自立活動の 22 項目に対して、ICF の分類項目を対応させて整理した結果、自立活動の 22 項目のすべてに対して、ICF の多くの分類項目が対応していることが示されている。「4 身体の動き」の「(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関するここと」に対しては、ICF の心身機能の分類項目 40 項目、活動と参加の分類項目 42 項目、環境因子 2 項目、合計で 84 項目が対応しており、最も多くの ICF の分類項目が対応している。ICF の分類項目との対応が最も少なかった自立活動の項目は、「1 健康の保持」の「(3) 損傷の状態の理解と養護に関するここと」と「2 心理的な安定」の「(3) 状況の変化への適切な対応に関するここと」であり、「1 健康の保持」の「(3) 損傷の状態の理解と養護に関するここと」に対して、活動と参加の分類項目 6 項目、環境因子 3 項目、合計で 9 項目が対応している。「2 心理的な安定」の「(3) 状況の変化への適切な対応に関するここと」に対しては、心身機能の分類項目 6 項目、活動と参加の項目 3 項目、合計で 9 項目が対応している。

一方、自立活動の指導内容として抽出された幾つかの語句の中には、適合する ICF の分類項目がないものがみられている。これに関しては、次の 5 点が指摘されている。

- ①ICFは、発達的視点が十分ではない（たとえば、「5 コミュニケーション」の「言語の概念形成」に 対応する ICF の分類項目がない），
 - ②ICF には、主観的次元に関する項目がない（たとえば、ICF の分類項目の中に「2 心理的な安定」に記述されている「生きがい」や「成就感」という用語はない），
 - ③ICF は、生産品と用具の利用に関する活動・参加レベルの項目が十分ではない（たとえば、「d465 用具を用いての移動」という項目はあるが、「5 コミュニケーション」における文字板、コミュニケーションボードなどコミュニケーション用の機器の利用に関する ICF の分類項目がない），
 - ④障害があるゆえにより表面化してくるような生活機能を人間の生活機能として吟味する必要性がある（たとえば、「4 身体の動き」の中に記述されている「介助を受けやすい姿勢や、手足の動かし方を身に付けること」にうまく対応する ICF の分類項目はない），
 - ⑤ICF は、個々の生活機能の分類であるため、個々の生活機能を組み合わせて表現されるような項目はない（たとえば、「4 身体の動き」の「座位、立位を保持しながら、上肢を十分に動かせること」については、座位や立位の保持と上肢を動かすことに分けて ICF の分類項目を対応さ

せることが必要となる)。

また、ICF の構成要素に対して、自立活動の項目を対応させて整理した場合では、ICF の各章単位や各ブロック単位でみてみると多くの章やブロックに対して、自立活動の項目が対応しているが、対応している自立活動の項目がないあるいは少ない章やブロックもみられている。心身機能では、痛み (b280-b289)、血液系と免疫系の機能 (b430-b439)、性と生殖の機能 (b640-b679) 及び毛と爪の機能 (b850-b899) の 4 つのブロックに対しては、対応する自立活動の項目がない。活動と参加では、「第 8 章主要な生活領域」に対しては、対応する自立活動の項目がなく、「第 6 章家庭生活」と「第 9 章コミュニティライフ・社会生活・市民生活」の 2 つの章に対しては、1 ~ 2 個の自立活動の項目だけが対応しているのみである。環境因子に関しては、「第 5 章サービス・制度・政策」に対して対応している自立活動の項目数は 1 個だけである。

これまで述べた自立活動と ICF の適合性の結果において、自立活動の 22 項目のすべてに対して、ICF の多くの分類項目が対応していることは、自立活動との適合性の視点から教育における ICF の活用が支持されるものとなっている。しかしながら、自立活動の指導内容の一部には、ICF の分類項目にはないものがあるため、自立活動の指導における ICF の活用にあたっては、これらの点を補う方策を考えられねばならない。ICF における発達的視点の不十分さに関しては、すでに ICF-CY が発表され、児童青年期の特性を踏まえた分類項目が追加されている。この ICF-CY では、自立活動との適合性が ICF より高くなっているという報告がなされており¹⁰⁾、注目される。この ICF-CY と自立活動の指導内容との適合性については、次の項目で述べる。また、ICF の「第 6 章家庭生活」、「第 8 章主要な生活領域」、「第 9 章コミュニティライフ・社会生活・市民生活」に対応する自立活動の項目数が少ないことは、自立活動において、参加の視点が十分でないことを示唆している。さらに ICF のサービス・制度・政策に対する自立活動の項目数が少ないことは、環境因子の視点も十分ではないことが示唆される。特別支援教育において関係機関との連携が求められている中、サービス・制度・政策の視点を持つことは重要であると考えられる。

(3) 自立活動の指導内容と ICF-CY の適合性

ICF-CY は、0~18 歳の人を対象としており、児童青年期の特性を踏まえて作成されているものである。2001 年より ICF-CY の策定作業が着手され、2007 年に完成している。今後、児童青年期を対象とした ICF の活用は、ICF-CY の活用へ移行していくことが推察される。教育における ICF-CY の活用にあたっては、ICF 同様、学校での指導内容との適合性の検討が必要である。

前述した通り、ICF と自立活動との適合性については、大部分の指導内容において適合しており、自立活動の指導における ICF の適用可能性は支持された一方、自立活動の一部の指導内容に対して、適合する ICF の分類項目がない点が明らかになっている。児童青年期の特性が踏まえられた ICF-CY と自立活動の指導内容との適合性を検討し、ICF に適合する分類項目がなかった自立活動の指導内容と ICF-CY との適合性は、確認すべき課題である。ICF-CY と自立活動の指導内容との適合性に関して、策定途中の 2005 年版の ICF-CY を用いて予備的に検討されている¹⁰⁾。

この適合性の検討は、前述の ICF との適合性検討と同様な方法で行われており、文部省による自立活動の解説³⁾の中から実際の指導内容と判断された語句を抽出していき、これらの指導内容に対して、自立活動の 5 つの区分ごとに ICF-CY の構成要素である心身機能、活動と参加及び環

境因子の第3レベルまでの個々の分類項目を対応させ、逐一比較検討されている。

自立活動の22項目に対して、ICF-CYの分類項目を対応させて整理した場合、ICFに比べて、5つのすべての区分において、「自立活動」の指導内容に適合する項目数が増えている。「1健康の保持」において、5項目の増加、「2心理的な安定」において、11項目の増加、「3環境の保持」において、12項目の増加、「4身体の動き」において、13項目の増加、「5コミュニケーション」において、21項目の増加がみられている。ICFでは適合する分類項目のなかった自立活動の指導内容に関してみてみると、ICF-CYにおいては、「4身体の動き」の「寝返りによる移動」に対してd4555床面での平行移動、「5コミュニケーション」の「言語の概念の形成」に対してd133言語の習得、d134言語能力の向上、d137概念の習得が新たに適合するようになっている。

これらの結果は、ICF-CYのほうがICFよりも自立活動との適合性が高いことを示している。最後に、2007年に発表された最終的なICF-CYと自立活動の指導内容との適合性を試みた結果、新たに適合した項目のリストを表1に示す。ICF-CYの最終版においても、ICF-CYのほうがICFよりも自立活動の適合性が高くなっている。このことは、自立活動との適合性の視点からみて、幼児児童生徒における教育において、ICF以上にICF-CYの活用が支持されることを示すものである。

4. まとめと今後の展望

これまで述べてきたとおり、ICF-CYは教育で活用されることは妥当であると考える。今後も学校での指導内容とICF及びICF-CYとの適合性研究は、教育におけるICF-CYの活用の基盤をより確固としたものにしていくうえで重要であると考える。したがって、学習レディネス、学習指導要領における生活科や自立活動にとどまらず、幅広く色々な教科・領域へ展開されていく必要がある。さらにICFがユニバーサルモデルであることを踏まえれば、障害の有無に関係なく、幼稚園教育要領や小・中・高等学校の学習指導要領、保育所保育指針に示された内容との適合性研究も必要である。

引用文献

- 1) 林邦雄、松井茂昭、中川忠雄編著：学習レディネスシリーズ1読みを育てる。コレール社、1993.
- 2) 文部省：「新しい学習指導要領で学校は変わります」（完全学校週5日制の下で、[生きる力]をはぐくむ新しい学校教育を目指して）
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/11/04/990406a.htm, 1999.
- 3) 文部省：盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領(平成11年3月)解説—自立活動編一、海文堂出版、2000.
- 4) 文部省：盲学校、聾学校及び養護学校 教育要領・学習指導要領（平成11年3月），大蔵省印刷局、1999.
- 5) 大城英名、笠原貴子：知的障害児のかな文字学習のレディネスに関する研究、秋田大学教育文化学部研究紀要 教育科学部門 60, 33-43, 2005.

- 6) 堀裕：リハビリテーション医療における ICF 活用の可能性と特別支援教育への応用，独立行政法人国立特殊教育総合研究所・世界保健機関編（WHO）著，ICF（国際生活機能分類）活用の試みー障害のある子どもの支援を中心にー. ジアース教育新社，142-151，2005.
- 7) 堀裕：教員との連携における ICF の活用. 長崎県立川棚養護学校平成 16 年度研修会資料，2005.
- 8) Sakai, Y.: The Compatibility between “Independence activity” and ICF. WHO ICF-CY ワークグループへの提出資料. 2005
- 9) 堀裕：ICF 分類項目と学習指導要領との適合性. 日本特殊教育学会第 43 回大会発表論文集，147. 2005.
- 10) 堀裕：学校現場での ICF-CY (ICF 児童青年期版) の活用に関する一考察—ICF-CY と盲学校，聾学校及び養護学校学習指導要領の比較を通じた適合性の検討から一. 日本特殊教育学会第 44 回大会発表論文集，521. 2006.
- 11) 堀裕，佐藤満雄，徳永亜希雄：学校現場における ICF（国際生活機能分類）の活用に関する一考察—ICF と盲学校，聾学校及び養護学校学習指導要領の比較を通じた適合性の検討から一. 帝京大学福岡医療技術学部紀要創刊号，17-52. 2006.
- 12) 障害者福祉研究会編：ICF 国際生活機能分類. 中央法規出版，2002.
- 13) World Health Organization : International Classification of Functioning, Disability and Health Children & Youth Version. WHO press, Geneva, 2007.

(堀 裕)

表 1. 自立活動と ICF-CY との適合性における追加の分類項目

自立活動		ICF-CY の分類項目
区分	項目	
1 健康の保持	1	b1103 覚醒状態の制御
	1	d2300 定められた日課の遂行
	1	d2305 時間内での日課の遂行
	1	d2306 スケジュールへの対応
	1	d4155 頭部の保持
	1	d5501 適切に食べること
	1	d5602 適切に瓶から飲むこと
	2	d2300 定められた日課の遂行
	2	d2305 時間内での日課の遂行
	2	d2306 スケジュールへの対応
2 心理的な安定	3	d2300 定められた日課の遂行
	3	d2305 時間内での日課の遂行
	3	d2306 スケジュールへの対応
	2	d7106 詳細不明の、社会的な対人関係の維持
	2	d8803 共同遊び
	3	d2500 新規性のあるものの受容
	3	d2501 要求への対処
	3	d2502 人や周囲への働きかけ
	3	d2503 場面に応じた適切な行動
	3	d2504 場面に応じた適切な活動レベル
3 環境の把握	4	b1251 応答性
	1	d1200 口の感覚の目的的使用
	1	d1201 触覚の目的的使用 d1202 嗅覚の目的的使用
	1	d1203 味覚の目的的使用
	3	d1370 基礎的な概念の獲得
	3	d1371 複雑な概念の習得
	4	b1143 ものに関する見当識
	4	b1144 空間にに関する見当識
	4	b163 基礎的認知機能
	4	d1200 口の感覚の目的的使用
4 身体の動き	4	d1201 触覚の目的的使用
	4	d1202 嗅覚の目的的使用
	4	d1203 味覚の目的的使用
	4	d1370 基礎的な概念の獲得
	4	d1371 複雑な概念の習得
	4	d1631 思索すること
	1	d4107 寝返り
	1	d4155 頭部の保持
	1	d446 細かな足の使用

	1	d4555 床面での平行移動
	1	d4556 足を床面に着けたまでの移動
	3	d1450 筆記具使用の技術の習得 d1451 シンボルや文字を書く技術の 習得
	3	d1452 単語や文を書く力の習得
	3	d5205 鼻の手入れ
	3	d5501 適切に食べること
	3	d5601 適切に母乳を飲むこと
	4	d4555 床面での平行移動
	4	d4556 足を床面に着けたまでの移動
	5	b1254 持続性
	5	d1601 環境の変化に注意を集中すること
5 コミュニケーション	1	d1330 単語や意味のあるシンボルの習得
	1	d1331 文の生成
	1	d1332 構文の習得
	1	d134 言語能力の向上
	1	d1370 基礎的な概念の獲得
	1	d1371 複雑な概念の習得
	1	d1600 人と触れあっていることや顔、声に注意を集中すること
	1	d3101 簡単な話し言葉の内容の理解
	1	d3102 複雑な話し言葉の内容の理解
	3	d1201 触覚の目的的使用
	3	d1330 単語や意味のあるシンボルの習得
	3	d1331 文の生成
	3	d1332 構文の習得
	3	d134 言語能力の向上
	3	d1400 シンボルや文字、単語を認識する力の習得
	3	d1401 書かれた単語を発音する力の習得
	3	d1402 書かれた単語や文を理解する力の習得
	3	d1451 シンボルや文字を書く技術の習得
	3	d1452 単語や文を書く力の習得
	3	d1660 読むために必要な一般的技術や方略を用いること
	3	d1661 書かれている言語を理解すること
	3	d1700 書くために必要な一般的技術や方略を使う力を用いること
	3	d1701 文法やその他の約束事に従って作文すること
	3	d1702 書くために必要な一般的技術や方略を使って作文を仕上げること
	4	d1330 単語や意味のあるシンボルの習得
	4	d1331 文の生成
	4	d1332 構文の習得
	4	d134 言語能力の向上
	4	d1400 シンボルや文字、単語を認識する力の習得
	4	d1401 書かれた単語を発音する力の習得
	4	d1402 書かれた単語や文を理解する力の習得
	4	d1451 シンボルや文字を書く技術の習得
	4	d1452 単語や文を書く力の習得
	4	d1660 読むために必要な一般的技術や方略を用いること
	4	d1661 書かれている言語を理解すること
	4	d1700 書くために必要な一般的技術や方略を使う力を用いること

-
- | | |
|---|-------------------------------------|
| 4 | d1701 文法やその他の約束事に従って作文すること |
| 4 | d1702 書くために必要な一般的技術や方略を使って作文を仕上げること |
| 5 | d3100 人の声への反応 |
| 5 | d3101 簡単な話し言葉の内容の理解 |
| 5 | d3102 複雑な話し言葉の内容の理解 |
| 5 | d7106 詳細不明の、社会的な対人関係の維持 |
-